

## 医療従事者等は12月から、高齢者は1月から 新型コロナウイルスワクチンの追加接種を順次開始します

国が、新型コロナウイルスワクチンの接種を2回完了した18歳以上のすべての希望者を対象として、原則、2回目接種の8カ月以上経過後に、3回目の追加接種を実施する方針を決定しました。

これを受けて、長岡市では、医療従事者等は12月から、65歳以上の高齢者は令和4年1月から順次追加接種を開始できるよう、段階的に追加接種用の接種券を発送します。

長岡市ではこれまで、長岡市医師会をはじめ、市内医療機関と連携して、ワクチン接種体制を構築し、希望するすべての方が11月中に2回のワクチン接種を完了できるよう取り組んでまいりました。今後も、円滑に追加接種を進められるよう、引き続き関係機関と連携し、接種体制の強化に努めてまいります。

### 1 追加接種の基本方針

#### (1) 追加接種の対象者（見込）

区 分	対象者数（見込）
医療従事者等	約12,300人
65歳以上の高齢者	約82,000人
18歳以上64歳以下の方	約116,600人
12歳以上17歳以下の方【※1】	約10,700人
計【※2】	約221,600人

【※1】国は当面、追加接種の対象者を18歳以上としているため、現時点では対象外ですが、今後製薬会社から国に追加データが提出され次第、対象年齢の引き下げが検討されるため、対象者見込に追加

【※2】国が追加接種の対象年齢を引き下げた場合、12歳以上の対象者約241,000人の92%（2回目の接種を受けた市民全員）が3回目の追加接種を希望すると想定

#### (2) 全体スケジュール

- 2回目接種の8カ月後以降から、順次追加接種を受けられるよう、段階的に追加接種用の接種券を発送します。

区 分	追加接種のスケジュール（予定）					
	令和3年		令和4年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
医療従事者等	接種券	----- (段階的に発送)		-----▶		
		追加接種（順次接種開始）▶				
65歳以上の 高齢者			個別通知	-----▶		
			接種券	-----▶ (段階的に発送)		
			追加接種（順次接種開始）▶			
18歳～64歳の方			個別通知	接種券	-----▶ (段階的に発送)	

※国からのワクチンの供給状況や関係団体との調整により変更する場合があります。

## 2 医療従事者等の追加接種

### (1) 基本的な進め方

- ・ 2回の接種を完了した方全員に11月下旬以降、段階的に接種券を発送します。
- ・ 12月以降、勤務先の病院での個別接種、または集団接種により、順次希望者への追加接種を実施します。

### (2) 接種方法

#### ①市内の11病院【※】に勤務する医療従事者等

- ・ 勤務先の病院からの連絡に基づき、各病院で個別接種を受けていただきます。  
【※】 県立精神医療センター、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院、三島病院、長岡保養園、吉田病院、立川総合病院、田宮病院、長岡西病院、悠遊健康村病院、長岡療育園

#### ②上記①以外の医療従事者等

- ・ 市の集団接種会場で追加接種を実施します。
- ・ 集団接種の予約方法や会場、日程等については、別途対象者にお知らせします。

## 3 65歳以上の高齢者の追加接種

### (1) 基本的な進め方

- ・ 接種を希望する方に、原則として1・2回目接種と同じ接種会場（施設接種、個別接種または集団接種）で順次、追加接種を行います。
- ・ 11月末までに2回の接種を完了した方全員に、1月中旬以降、個別通知を発送して、追加接種が可能な会場名や接種券の送付時期をお知らせします。
- ・ 2回目接種日から8カ月経過する時期を基本として、段階的に接種券を発送し、1月中旬以降、順次希望者への追加接種を実施します。

### (2) 接種方法

#### ①高齢者施設接種

- ・ 高齢者施設等に入所している高齢者及び施設従事者のうち希望者を対象に、1月中旬以降、順次高齢者施設等において追加接種を実施します。

#### ②個別接種

- ・ 1・2回目の接種を市内医療機関での個別接種で受けた方のうち希望者は、接種券が届き次第、原則、1回目接種と同じ医療機関に予約のうえ、2月以降、順次追加接種を受けていただきます。
- ・ 1・2回目の接種を個別接種で受けた方が追加接種では集団接種を希望する場合、変更希望票を提出いただければ、市が集団接種日程を調整します。

#### ③集団接種

- ・ 7月末までに、2回の接種を集団接種で受けた方には、追加接種を受ける会場と日時を市があらかじめ指定し、1月中旬に発送する個別通知でお知らせします。8月以降に2回目の集団接種が完了した方の追加接種日程は、別途対象者にお知らせします（いずれも、予約手続きは不要）。
- ・ 市が指定した日程で都合が悪い場合、変更希望票を提出いただければ、市が集団接種日程を再調整します。
- ・ 追加接種を希望しない場合、変更希望票を提出いただければ、市が予約をキャンセルします（追加接種は強制ではありません）。
- ・ 接種券を段階的に発送し、3月以降、順次希望者への集団接種を実施します。

### (3) 接種会場への移動支援

- ・ 65歳以上の高齢者が接種会場への往復に利用できるタクシー割引券を接種券に同封して配布します。

## 4 18歳以上64歳以下の方の追加接種

- ・ 11月末までに2回の接種を完了した方全員（上記2の医療従事者等は除く）に、1月中旬以降、個別通知を発送して、接種券の送付時期などをお知らせします。
- ・ 予約方法や接種会場、日程等については、決まり次第、市政だよりや市ホームページ等でお知らせします。

## 5 その他

- ・ 追加接種に係る体制整備などに必要な経費の追加（約12億8千万円）及び令和4年度に切れ目なく追加接種を進めるための債務負担行為設定（約11億5千万円）については、11月30日招集予定の臨時市議会に令和3年度補正予算案を上程予定。

問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種事業室

電話 0258-39-2383